

第5節 森林の管理等

- 1 松くい虫被害対策、雑草の刈払い、植栽木の本数調整により、森林の保全を図る。
- 2 森林の管理に伴って発生する木材については、有効利用を図る。
- 3 林内には、管理作業の効率性を高めるために管理道を配置する。
- 4 保安林の整備を促進するために、市町村、地域団体、企業等の参画を推進する。

海岸県有保安林の整備で植栽したクロマツ等の年数経過とともに、植栽後は雑草に繁茂により植栽木の生育が阻害されること、樹高や胸高直径が大きくなると植栽木が重なりあい健全な成長が妨げられること、また、松くい虫被害等の病虫害発生、不審火等の火災による焼失もあることなどから、保安林の防災機能が低下することになる。このため、整備後には、適切な時期に下刈、間伐、病虫害対策等、巡視などの管理が必要となっている。

1 松くい虫被害対策等による森林の保全

薬剤防除と被害木駆除を徹底的に行っていくこととし、地上散布の困難地は、大径木は薬剤の樹幹注入や、無人ヘリ散布への移行を進める。



樹幹注入



無人ヘリコプター散布（軽トラックで現地に運搬）



同右上（高所作業車からリモコン操縦）



同上

2 木材の有効利用

整備後の森林は、本数調整の伐採等により木材が発生するので、資源の有効利用の観点から、製紙原料、燃料材等の利活用を図る。今後は、広葉樹林化の促進でさらなる用途を模索する。

3 管理道について

管理にあたっては、森林内に適正な間隔で管理道が配置されていることが、作業の効率性だけでなく、作業を適正に行うためにも必要である。



管理道の設置（一宮町東浪見）

4 地域及び企業等の参画

海岸林の整備、管理に当っては、これまでも地域住民や学童等による植樹活動などがおこなわれており、最近では企業等から海岸林への参画要望もあることから、今後は、市町村、地域、団体及び企業等との連携を一層推進し、整備活動を通じて地域おこしの場として活用してもらうなどして、海岸県有保安林の整備の促進を図っていく。



住民等による植樹（H21.9 長生郡一宮町東浪見）

海岸県有保安林における企業等の森林づくりの実績

| No | 団体名 | 場所 | 森林づくりの内容 | 面積 (ha) |
|----|------------------|----------|------------------|------------|
| 1 | (株)千葉銀行 | 長生郡白子町幸治 | クロマツ等 4 千本植栽、下刈 | 1.00 |
| 2 | (株)巴商会 | 長生郡白子町幸治 | クロマツ等 750 本植栽、下刈 | 0.12 |
| 3 | 山武市青少年育成市民会議 | 山武市小松 | クロマツ等 2 千本植栽、下刈 | 0.40 |
| 4 | (社)千葉県造園緑化工事業協会 | 長生郡白子町幸治 | クロマツ等 1 千本植栽、下刈 | 0.42 |
| 5 | NPO 森のライフスタイル研究所 | 山武市蓮沼 | クロマツ等 12 千本植栽、下刈 | 1.20 |
| 6 | 山武市青少年育成市民会議 | 山武市蓮沼 | クロマツ 5 千本植栽、下刈 | 0.80 |
| 計 | | | | 3.94 |

*法人の森 企業・団体等の法人と県で、5年間程度の森林整備の協定を締結し、法人が社会貢献活動として資金や労力を提供することにより、県有林の整備に参画。